

## 2023年度 第5回 理事会議事録

日 時：2023年7月15日(土) 18:00~21:00

場 所：丸山団地自治会館1階

参加者：現理事14名+2名(中元前会長、池田前渉外)

班	役職	氏名	出欠	班	役職	氏名	出欠	班	役職	氏名	出欠
9	会長	八木 康夫	○	4	広報	田谷 典嗣	○	1	防犯・防災	丸山 智明	○
5	渉外	岡田 隆	○	15	広報	岡 泰道	○	8	防犯・防災	河村 繁実	○
12	内務	八木 徹	○	14	レク	大川 武司	○	11	道路管理	本間 久幹	○
2	会計	藤倉 克之	○	3	レク	山口 輝之	×	7	会館管理	関谷 敬子	○
10	庶務	中林 稜	○	13	環境衛生	青木 洋太	○	6	デジタル	水落 和仁	○

### 1. 会長から会合・他団体総会等参加報告・予定・連絡事項

八木会長より、他団体との会合等について、以下の通り説明があった。

#### <出席済み>

子供神輿愛好会総会(6月18日)	保善会補助金受領(6月25日)	会長研修会(7月1日)
堺中給食説明会(7月4日)	連合町内会(7月5日)	正副会長会(7月8日)

#### <祭り関係>

丸山町会盆踊り(7月16日)	大戸町会八雲神社例大祭(7月28・29日)	坂下町会・陽田町会盆踊り(7月29日)
境町会夏祭り・中村町会盆踊り(8月5日)	元橋町会盆踊り・武蔵岡自治会納涼祭(8月12日)	丸団神輿・中相原町会夏祭り・諏訪神社宵宮(8月19日)
諏訪神社例大祭(8月20日)		

#### <出席予定>

相フェス説明会(7月19日・23日)	防犯活動支援講習会(7月24日)	相原地区協議会(7月27日)
相原中央公園花火大会(7月29日)	避難所開設関係者連絡会(8月8日)	

#### ・6月25日 保善金補助金受領

受領金額は25万円。内訳は3万円が自治会活動に対して、22万円は会館補修の積み立て補助。

#### ・7月1日 会長研修会報告

相原フェスティバルの動員について、各町会から手伝いを募集するのではなく、予算をかけて業者に依頼する等が出来ないかと一部の町会から意見があがった。

これに対して、相原フェスティバルは2万人が来る意義のある祭りであり、手伝い要因を出したくないなら、祭りに来るな、相原に住むなという様な激しい意見が出たため、議論は大荒れとなったとのこと。

今回については、例年通り、各町会から手伝いの人員を割り当てることとなった。

#### ・7月24日 防犯活動支援及び防犯リーダー講習会

出席者を確認し、八木会長が参加することになった

・8月8日 避難施設関係者連絡会

災害時における避難施設開設の運営をよりスムーズにするため、各種関係者で集まる会議。

⇒岡田渉外が参加することとなった。(AM10:00@相原小学校)

2. 子供神輿(8月19日)の説明とお手伝い募集(ゲスト:子供神輿愛好会 鵜田会長)

鵜田会長より以下の説明があった。

諏訪神社関係の子供神輿である。諏訪神社例大祭の神輿は氏子会が主催している。子供神輿愛好会としての活動は、準備として万灯の飾りつけ、前日に子供神輿で団地内を練り歩く、当日は万灯の火入れ、翌日は万灯の片付けである。

過去に自治会には、会員への事前案内で子供神輿参加願いの回覧、参加希望者の集計を8月前半にお願いしていた。

また神輿練り歩き当日のお願いとして、基本は神輿愛好会が巡行を主導するが、神輿に同行し、車が来た際などの声掛けをお願いしていた。

10時から入魂式を行い、12時まで予定で町内を神輿が練り歩くので、入魂式から帰着までの交通整理人員として、6~7人程度の手伝いをお願いしたい。

また交通整理の他、担ぎ手も可能なら、交代交代でお願いしたいと考えている。

合わせてHPでも掲載をお願いしたいと思っているが、これは個別にデジタル担当理事と相談して対応する予定。

説明を受け、八木会長より、猛暑日はどうなるか質問をしたところ、鵜田会長より、過去の例では土砂降りで中止したことはあるが、暑さは関係なくやったと回答があったため、八木会長より、気象庁から警報が出るようなレベルの猛暑であれば相談したいと伝えた。

また中元前会長から、猛暑を避けるためルート変更はできないのかと質問があったが、鵜田会長より警察に許可をとっているのだから基本的には不可能であると、回答があった。

説明の中で要請のあった手伝いについて、可能な人員をその場で確認し、理事からは5名が手伝い担当となった。手伝い担当は当日10時に会館集合であると説明を受けた。

子供神輿については以上だが、八木内務より鵜田会長に直接意見を聞ける貴重な機会ということで、以下質問した。

**【質問】**自治会の退会者が多い現状をどの様に見られているか、団地祭りについても見直しをしているが、今の団地祭りの現状をどの様に見ているか？ 諏訪神社は丸山団地としても地域の文化として重要、諏訪神社の例大祭等を盛り上げていく事は、団地祭りを見直しで行く中で大きなヒントとなるのではないかと思う。

鵜田会長からは以下の回答があった。

**【回答】**自治会が住人に何してくれるのかという疑問は感じていると思う。祭りを希望する人にとって丸山団地祭りはレクの一環でもあるので、デメリットしか感じていないような現状は残念。

神輿愛好会はみんなが神輿を担ぎたいという集団ではない。どちらかと言えば、過去に自治会役員をやったような人が、限定的でも地域を盛り上げていこうという思いでやってる人が多いと感じている。

神事の社として諏訪神社との関係は深いが、丸山団地は他の町会から見れば新参者なので、子供神輿愛好会としては、少しでも諏訪神社との繋がりを強くする接着剤の様な役目をしていると思っている。

そういう点で例大祭の際に神輿を運行するというのは、皆さんの負担にならない範囲でできるとじゃないかと考えている。

### 3. 会館改修についての報告と承認

会館特別委員会より、以下の説明があった。

屋根材について、ガルバ鋼板とアスファルトシングルで見積をとったところ、安価だったのはガルバ鋼板だったため、屋根材はガルバ鋼板で再検討した。屋根・外壁の両方で税込み約 480 万円の見積もりとなっており、総会で承認されている予算の 370 万円とは乖離があるため、なんとか予算に近づけられないかと検討した。

外壁は近い内にはやらなければいけない状態であるのは間違いないが、屋根に比べると緊急性は低い。そこで外壁の内訳が約 88 万円となっていたため、外壁工事は遅らせて、今期は屋根のみとする案も考えた。但し外壁を今年やらない場合でも 2~3 年以内には外壁塗装しなければならないので、再度足場を組む為の費用が発生する。

説明を受け、以下の様な意見が挙げられた。

- ・他の町会では中長期的な計画が HP 等で公開されているケースもある。丸山団地の自治会館にはそういった計画がないというのが、問題ではないか。  
⇒池田前渉外から、計画自体は前回改修時に作成しているが、期が変わる中で上手く引き継ぎが行われなかったと説明があった。
- ・会館特別委員会で案を 1 つに絞って欲しいと要望があがったが、八木会長より、特別委員内でも十分議論したが、1 つに絞れなかったため、2 案を提示したと説明があった。
- ・藤倉会計から総会で承認された予算 370 万円に対して、それぞれの案を実行した場合に、どのような反応が返ってくるかの予想意見があがった。  
外壁込み 480 万円の案の場合…費用効率がいいので外壁もやりました、しかし予算に対して +110 万円でしたと言ったときに出る意見はかなり厳しいと予想される。  
外壁無し約 390 万円(予想)の場合…外壁はやらなかったが、ほぼほぼ予算に近い形で雨漏り工事は完了しましたであれば、なぜ外壁をやらなかったのか、という質問は来ないと思われる。
- ・市の補助申請をしていない点が総会で突っ込まれるのではないか。  
⇒池田前渉外より、市の補助は事前に申請窓口を確認した結果、申請をしても通らないと確認した為、申請をしなかったと説明があった。
- ・市の補助は 6 月切なので、来年改めて申し込み、今年は最低限の補修にするのも手ではないか。
- ・480 万円かかるとなれば、予算を大きく超える為、臨時総会で承認を取りたい。

上記の通り様々な意見が出て、議論がまとまらなくなったので、一度全体で方向性を確認した。

- ・まずやるやらないでいえば、雨漏りについては、緊急性が高い為、やる、来年に先延ばしはしないということになった。
- ・その上で、外壁を含めどこまでやるかについて、第 2 回の理事会で 480 万程度かかるが屋根・外壁の両方をやる方向で進めるとなっていたが、会館特別委員会より、(A 案)外壁は先送りし予算に近い形で屋根のみ工事する案、(B 案)約 480 万円で外壁・屋根の両方を今期工事する案の 2 案が提示された為、改めて採決することとなった。

A案：外壁を外し、予算に近い形にする案 10票

B案：外壁も含め約480万円の案（臨時総会必須） 4票

⇒採決の結果、A案（外壁を外し、予算に近い形にする案）で進めることとなった。

今後について、まずは会館特別委員会の方で最終見積を取り、予算に近い金額であるかを確認し、理事会メンバーにメール報告の上、契約・工事を進めることとなった。

#### 4. その他の連絡事項・確認事項

- ・各町会祭りへの祝儀について報告

会長が各町会に確認した結果、祝儀は必須ではないと確認した。

- ・他町会の役員の決め方について

八木会長より、事前にもらっていた他町会の役員の選出方法について、確認が取れたと報告があった。まず班長が役員ではない町会がある。中相原ではいくつかの班でブロックを形成しており、ブロック長が班長を選出する。堺町会はある程度先の予定が決まっており、X年後会長になることが決まっているという恐ろしい制度である。元橋町会は完全に名簿順輪番。陽田町会は祭り関係が強い町会なので、祭り関係のトップが次の役員を決める。以上のように各町会、様々なルールで運用がされていた。丸山団地の様な運用の町会もあったが、班長が役員ではなく、丸山団地の様に30人近く役員がいる町会は無かった。

⇒報告を受け、池田前渉外から、他の町会の任期について質問が出た。八木会長より、会長職の場合、初年度でやりたいことが決まり、総会で議決、2年目で実行というように、任期2年で回しているところが多いと回答があった。

- ・市長と語る会（9月28日18:00～19:30）について

八木会長より、市長に直接意見を言える機会として、連合町会から案内が来ていると説明があった。

⇒相談したい案件も複数あることから、参加することとなった。

- ・グラウンドゴルフ

八木会長より、連合町内会のイベントでグラウンドゴルフの予定があるため、今すぐに参加者の募集はしないが、日が近づいたら相談すると説明があった。

⇒岡広報より、百年会の中にグラウンドゴルフの愛好会があるため聞いてみてはどうかとアドバイスがあった。百年会に確認はするが参加となった場合の費用について、参加費の5000円は自治会が負担すると確認した。

- ・南大沢安全協会交通安全祈願の撫木購入についてと名前入れ

八木会長より、連合町内会で10本2000円の購入要請が来ていると説明があった。

⇒過去にも購入していたものであるため、要請に従い、購入することとなった。

- ・駐車禁止問題の進捗状況

7班から上がっていた問題で、八木会長より進捗の報告があった。

候補地として上がっていた自治会館裏の広場の所有者が市になるため、市から許可をもらうのは難しいと判断したが、実務的に管理をしている谷戸山の会に確認し、短時間の駐車なら問題ない旨を確認した。

但し自治会としての許可は出せないなので、個人の判断に委ねる方針とした。

- ・ 団地入り口の案内板の処遇について

中林庶務より、団地入口の案内板について、個人情報保護、経費節減の観点から廃止にしたいと提案が出された。詳細は配布した添付資料の通りとし、1カ月確認期間をとり、次回理事会で意向を確認することとなった。

藤倉会計より、案内板の維持にかかる費用について以下の補足があった。

業者の委託料：約 70,000 円/年

電気代(従来)：700 円台前半/月 × 12 ヶ月 = 約 9,000 円/年

(※2023年7月の電気代値上げにより、年間 12,000 円を超えると予測)

- ・ 会則関係について正副会長会からの報告

八木会長より、正副会長会で役員の就任条件や準会員の会費等、会則変更について議論していると説明があった。

これを受け八木内務から、次回理事会では会則変更を検討テーマとしたい。具体的には役員選定について、準会員の会費を会則に明文化、入会の手引きについて、準会員になるための事務手続きの改定等であり、次回理事会までに理事へ内容をお伝えすると述べ、実際の改正は今から準備を行い、判明している内容は処理を行い、年内には目処を付ける必要あると意見を述べた。

また会則に記載のある役員を選出について、中林庶務より以下を周知した。

令和元年の総会で、各班輪番で選出するのは班長1名のみ、会長・副会長・理事は、現理事が候補を選出するという内容の会則変更が承認されたはずだが、最新の会則に修正が反映されていないと説明をした。ただの修正漏れであり、班長からも、班長が理事を選出するというのは負担が大きいと意見があがっているため、来期の理事選出を、年末くらいには考えなければならぬと意見を述べた。中林庶務より、会則変更は総会での議決を考えると、2024年2月総会資料の締切から逆算し、年内には理事会で承認とすると、案作成までの時間があまりないという点の周知があった。

⇒ 岡広報より、今年の会則変更で、会則変更に関して市長の承認が削除されていたが、会則変更には地方自治法の260条が絡むので、よく確認した方が良くアドバイスがあった。これに対し中林庶務より、町田市の出している会則サンプルには、市長の承認が必要ということまでは書いていない為、会則上、不備のある記載というわけではないと思うが、法律で市長の許可を得なければ変更が有効にならないとなっている為、実務的には届け出が必要ではないかと意見を述べた。

これを受け、八木会長より、届け出作業を忘れないようにするためにも、復活させても良いのではと意見があがった。

- ・ 防災用品購入関係の進捗確認

現段階では、防犯防災担当の方で、まだ購入品の候補を選定している状態であった。

購入が検討されていたエンジンポンプ・スタンドパイプについて、八木会長が消防署で実物を見れる機会を作ってもらえるよう交渉済みであり、参加者を確認した。理事会から5名で見学に行くことになったため、今後日程を調整し、希望者が実物確認を行う。

- ・ ゴミ集積所清掃ノート

八木会長が購入予定だったが都合により、環境衛生の青木理事が購入することになった。

- ・ アライグマの目撃について

青木環境衛生より、アライグマ4匹の目撃について報告があった。他の班でも目撃がないか確認したが、現状は無いようだった。侵入したところを押さええられれば市に駆除を依頼できるが、なければ自治会で駆除業者を手配になってしまうため、物証が欲しいという意見が出た。

・会館の電気消し忘れについて

7月2日、14日に、会館2階和室の電気消し忘れがあったと、八木会長より報告があった。  
関谷会館委員の方で、注意喚起の張り紙を作成し、対処することとなった。

5. 次回予定

- ・班長会 7月22日(土)18:00～ 丸山団地自治会館
- ・理事会 8月19日(土)18:00～ 丸山団地自治会館

以上